

鎌倉市公告 第40号

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第26条第1項の規定に基づき「大規模開発事業基本事項届出書」が提出されたので、同条例第27条第1項の規定に基づきその関係資料をまちづくり景観部土地利用調整課において平成29年4月12日から平成29年4月25日まで公衆の縦覧に供します。

平成29年4月11日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	工場の増築（生産棟、保安棟、倉庫棟、受付棟2棟、計5棟）
事業区域の地名地番	鎌倉市 上町屋字吉目129番1外41筆
開発区域の面積	30,221.47㎡
事業者の住所氏名	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機 株式会社 執行役社長 柵山 正樹

事業番号
29 - 1